

令和元年度仁昌寺祭典山車実行委員会総会

日時 令和元年6月29日（土） 午後4時

場所 6分団3部屯所



平成30年 風流 「勸進帳」

仁昌寺祭典山車実行委員会

次 第

1 開 会

2 実行委員長あいさつ

3 議長選出（委員長）

4 議事

- (1) 報告第1号 平成30年度仁昌寺祭典山車実行委員会事業経過報告について
- (2) 承認第1号 平成30年度仁昌寺祭典山車実行委員会収支決算の承認について
- (3) 承認第2号 平成30年度仁昌寺祭典山車実行委員会積立金収支決算の承認について
(会計監査報告)
- (4) 議案第1号 令和元年度仁昌寺祭典山車実行委員会事業計画（案）について
- (5) 議案第2号 令和元年度仁昌寺祭典山車実行委員会収支予算（案）について
- (6) 議案第3号 令和元年度仁昌寺祭典山車実行委員会積立金収支予算（案）について
- (7) 議案第4号 役員を選出について
- (8) その他

5 その他

6 閉 会

平成30年度 仁昌寺祭典山車実行委員会事業経過報告

月 日	事 項	備 考
7月6日 (金)	八幡神社祭典委員会・小鳥谷まつり実行委員会	例大祭について
7月8日 (日)	本組針金のぼし・安全祈願	人形自作報告
	仁昌寺祭典山車実行委員会事務局打合せ	祭り準備スケジュール等
7月14日 (土)	仁昌寺祭典山車実行委員会役員会	総会議案審議、会計監査
7月21日 (土)	仁昌寺祭典山車実行委員会総会	事業計画、予算案
7月22日 (日)	針金伸ばし、牡丹制作開始	旧4部屯所ほか
8月4日 (土)	廃品回収	旧田中製作所
8月5日 (日)	小屋掛け (荒天時19日)	川向邸隣接地
8月18日 (土)	会費依頼	
8月25日 (土)	一戸まつり「本組」山車運行参加	子ども会等
8月27日 (月)	軒花、桜製作開始	旧6-3、6-4屯所
8月30日 (木)	太鼓・笛練習開始	旧田中製作所
9月4日 (火)	山車飾り付け (～14日)	桜、松、波等
9月15日 (土)	小鳥谷まつり郷土芸能パレード山車運行	夜間運行、音頭上げ競演
9月16日 (日)	八幡神社例大祭山車運行	
9月17日 (月)	山車解体	
9月23日 (日)	山車小屋解体	
	慰労会	

令和元年6月29日提出

 仁昌寺祭典山車実行委員会
 委員長 仁昌寺 泰 夫

承認第1号

平成30年度 仁昌寺祭典山車実行委員会収支決算

1 収入の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増減	摘 要
1. 会 費	184,000	182,000	▲ 2,000	
上仁昌寺	64,000	64,000	0	2,000円×32戸
下仁昌寺	120,000	118,000	▲ 2,000	2,000円×58戸
2. 補 助 金	100,000	100,000	0	小鳥谷まつり実行委員会
3. 花・寄附金	900,000	962,000	62,000	本組ほか339件
4. 雑 収 入	138,140	128,033	▲ 10,107	廃品回収、子供会寸志（廃品回収補助金）、利息
5. 繰 越 金	277,860	277,860	0	前年度繰越金
合 計	1,600,000	1,649,893	49,893	

2 支出の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増減	摘 要
1. 山車借上料	80,000	150,000	70,000	頭・手・鯉、沼宮内「の組」
2. 小屋掛経費	100,000	13,061	▲ 86,939	コンパネ、単管キャップ、ブルーシート
3. 山車制作費	350,000	230,615	▲ 119,385	人形、軒花、桜、藤、波、牡丹
4. 報 償 費	80,000	73,000	▲ 7,000	お祝、玉串料、着付謝礼
5. 食 料 費	530,000	525,592	▲ 4,408	
総会等賄	40,000	34,608	▲ 5,392	総会、廃品回収、太鼓練習
山車製作賄	0	5,200	5,200	人形製作時
山車運行賄	300,000	332,476	32,476	飲み物、パン、おにぎり、豚汁、つまみほか
慰労会等賄	190,000	153,308	▲ 36,692	小屋掛け・全体慰労会
6. 印刷製本費	70,000	63,488	▲ 6,512	絵紙原稿作成、印刷代
7. 役 務 費	70,000	50,154	▲ 19,846	
保 險 料	20,000	16,754	▲ 3,246	小屋掛け・解体、運行2日分
手 数 料	50,000	33,400	▲ 16,600	運行許可印紙、洗濯代、汲取料
8. 委 託 料	40,000	39,960	▲ 40	山車運行警備料
9. 借 上 料	40,000	17,620	▲ 22,380	仮設トイレ、公民館使用料
10. 光 熱 水 費	20,000	14,433	▲ 5,567	電気料、ガス代、水道料
11. 工 事 費	20,000	20,000	0	仮設電気設備工事
12. 備品購入費	0	0	0	
13. 償 還 金	0	0	0	
14. 積 立 金	0	0	0	
15. 予 備 費	200,000	50,000	▲ 150,000	本組寸志
合 計	1,600,000	1,247,923	▲ 352,077	

3 差 引

収入合計

支出合計

差引残高

1,649,893 円

-

1,247,923 円

= 401,970 円

収入支出差引残高は、令和元年度に繰り越すものとする。

令和元年6月29日提出

 仁昌寺祭典山車実行委員会
 委員長 仁昌寺 泰 夫

平成30年度 仁昌寺祭典山車実行委員会積立金収支決算

1 収入の部 (単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	摘 要
1. 繰 入 金	0	0	0	実行委員会会計より繰入なし
2. 雑 収 入	0	0	0	
3. 繰 越 金	0	0	0	
合 計	0	0	0	

2 支出の部 (単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	摘 要
1. 繰 戻 金	0	0	0	
合 計	0	0	0	

3 差 引 収入合計 支出合計 差引残高
0 円 — 0 円 = 0 円

令和元年6月29日提出

仁昌寺祭典山車実行委員会
委員長 仁昌寺 泰 夫

会 計 監 査 報 告

平成30年度における仁昌寺祭典山車実行委員会事業及び同積立金事業並びに各会計決算などについて、実行委員会規約第8条第7項の規定により、令和元年6月15日、一戸町消防団第6分団第3部屯所において厳正に監査を行ったところ、会計処理は正確に行われ、事業が適正に実施されたことを確認したので、報告します。

令和元年6月29日

監事 宮野敬次

監事 安木久寿

監事 川向正彦



令和元年度 仁昌寺祭典山車実行委員会事業計画（案）

月 日	事 項	備 考
6月15日（土）	仁昌寺祭典山車実行委員会役員会	総会議案審議、会計監査
6月29日（土）	仁昌寺祭典山車実行委員会総会	事業計画、予算案
7月5日（金）	八幡神社祭典委員会・小鳥谷まつり実行委員会	例大祭について
7月6日（土）	本組針金のぼし・安全祈願	人形自作報告
7月28日（日）	山車人形等制作開始	旧4部屯所ほか
8月3日（土）	廃品回収	旧田中製作所
8月4日（日）	小屋掛け（荒天時11日）	川向邸隣接地
8月17日（土）	会費依頼	
8月24日（土）	一戸まつり「本組」山車運行参加	子ども会等
8月26日（月）	軒花、桜製作開始	旧6-3、6-4屯所
8月27日（火）	太鼓・笛練習開始	旧田中製作所
9月1日（日）	山車飾り付け（～14日）	人形、桜、松、波等
9月14日（土）	小鳥谷まつり郷土芸能パレード山車運行	夜間運行、音頭上げ競演
9月15日（日）	八幡神社例大祭山車運行	
9月16日（月）	山車解体	
9月22日（日）	山車小屋解体	
	慰労会	

令和元年6月29日提出

 仁昌寺祭典山車実行委員会
 委員長 仁昌寺 泰夫

議案第2号

令和元年度 仁昌寺祭典山車実行委員会収支予算（案）

1 収入の部

（単位：円）

科 目	予 算 額	前年度予算額	増減	摘 要
1. 会 費	180,000	184,000	▲ 4,000	
上仁昌寺	60,000	64,000	▲ 4,000	2,000円×30戸
下仁昌寺	120,000	120,000	0	2,000円×60戸
2. 補 助 金	70,000	100,000	▲ 30,000	小鳥谷まつり実行委員会
3. 花・寄附金	900,000	900,000	0	花360件（平均2,500円）
4. 雑 収 入	98,030	138,140	▲ 40,110	廃品回収、利子等
5. 繰 越 金	401,970	277,860	124,110	前年度繰越金
合 計	1,650,000	1,600,000	50,000	

2 支出の部

（単位：円）

科 目	予 算 額	前年度予算額	増減	摘 要
1. 人形借上料	150,000	80,000	70,000	自作のため頭、手足等のみ借上げ
2. 小屋掛経費	60,000	100,000	▲ 40,000	ブルーシート等
3. 山車制作費	350,000	350,000	0	軒花、波、桜、藤、衣裳等
4. 報 償 費	80,000	80,000	0	一戸祭御祝、玉串料、着付
5. 食 料 費	570,000	530,000	40,000	
総会等賄	40,000	40,000	0	総会
山車製作賄	30,000	0	30,000	太鼓練習等
山車運行賄	300,000	300,000	0	飲み物、パン、おにぎり、豚汁、唐揚等
慰労会等賄	200,000	190,000	10,000	小屋掛け・解体、全体慰労会
6. 印刷製本費	70,000	70,000	0	絵紙原稿・印刷代
7. 役 務 費	70,000	70,000	0	
保 険 料	20,000	20,000	0	小屋掛け・解体、運行2日分
手 数 料	50,000	50,000	0	運行許可印紙、洗濯代、汲取料
8. 委 託 料	40,000	40,000	0	山車運行警備料
9. 借 上 料	40,000	40,000	0	仮設トイレ、公民館
10. 光 熱 水 費	20,000	20,000	0	電気料、発電機燃料、ガス代等
11. 工 事 費	20,000	20,000	0	山車小屋電気設備工事
12. 備品購入費	130,000	0	130,000	山車小屋照明機器（LED照明）
13. 償 還 金	0	0	0	
14. 積 立 金	0	0		
15. 予 備 費	50,000	200,000	▲ 150,000	
合 計	1,650,000	1,600,000	50,000	

令和元年6月29日提出

仁昌寺祭典山車実行委員会
委員長 仁昌寺 泰 夫

議案第3号

令和元年度 仁昌寺祭典山車実行委員会積立金収支予算（案）

1 収入の部 (単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	摘要
1. 繰入金	0	0	0	積立無し
2. 雑収入	0	0	0	預金利子
3. 繰越金	0	0	0	
合計	0	0	0	

2 支出の部 (単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	摘要
1. 繰戻金	0	0	0	実行委員会会計へ
合計	0	0	0	

令和元年6月29日提出

仁昌寺祭典山車実行委員会
委員長 仁昌寺 泰夫

令和元年度 仁昌寺祭典山車実行委員会役員について

役員	令和元年度	平成30年度
委員長	仁昌寺 泰 夫	仁昌寺 泰 夫
副委員長	荒 木 誠	荒 木 誠
	仁昌寺 均	仁昌寺 均
	長 沢 一	長 沢 一
監 事	安 木 久 寿	安 木 久 寿
	川 向 正 彦	川 向 正 彦
	宮 野 敬 次	宮 野 敬 次
事務局	上 里 透	上 里 透
	篠 畑 恵 司	仁昌寺 正 貴
	仁昌寺 正 貴	関 朋 紀
	小 寺 学	小 寺 学
	仁昌寺 信 一	仁昌寺 信 一

顧 問	田 中 辰 也	仁昌寺 昌 司	田 中 辰 也	仁昌寺 昌 司
	曲 戸 一 良	佐々木 綱 晋	曲 戸 一 良	佐々木 綱 晋

相 談 役	春 本 辰 喜	上 里 太志雄	春 本 辰 喜	上 里 太志雄
-------	---------	---------	---------	---------

令和元年6月29日提出

仁昌寺祭典山車実行委員会
委員長 仁昌寺 泰 夫

仁昌寺祭典山車実行委員会規約

第1章 総 則

(名称及び事務所)

第1条 本会は、仁昌寺祭典山車実行委員会と称し、事務所を一戸町消防団第6分団第3部屯所(仁昌寺74番地7)に置く。

(会員)

第2条 本会は、一戸町小鳥谷上仁昌寺町内会、下仁昌寺町内会の構成員を会員とする。但し、地域住民外で本人の希望があり、役員会が承認した場合は会員となることができる。

(目的及び事業)

第3条 本会は「小鳥谷八幡神社祭典」に際し、山車を製作運行するにより、地域の一体感を醸成し、もって地域の活性化を図ることを目的とし、これに必要な一切の事業を行う。

第2章 組織及び役員

(機関)

第4条 本会に次の機関を置く。

- (1) 総 会
- (2) 役員会

(総会)

第5条 総会は、本会の最高議決機関とする。

2 総会は毎年1回定期会を開き、その他必要の都度臨時会を開く。

3 総会は次の事項を審議決定する。

- (1) 事業計画
- (2) 予算及び決算
- (3) 役員及び監事の選出
- (4) 規約の改廃
- (5) その他の重要事項

4 総会は出席会員をもって構成し、議事は出席者の過半数をもって決する。

5 総会の議長は、委員長が務める。

6 総会は、役員会の決定に従い委員長が招集する。但し、会員の5分の1以上により臨時会招集申立てがあった場合、委員長は臨時会を招集しなければならない。

(役員を選出)

第6条 役員は総会により以下のとおり選出される。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 3名
- (3) 委員 総会にて定める数
- (4) 監事 3名
- (5) 事務局 4名(内会計 1名)

2 役員の任期は1年とする。但し、再任をさまたげない。補欠役員の任期は前任者の残任期間とする。

3 役員は総会の決議により解任された場合、その資格を喪失する。

4 本会に総会の承認を得て、相談役及び顧問を置くことができる。

5 必要に応じ役員会に諮り、担当責任者を置くことができる。

(役員会)

第7条 役員会は、総会にて選出された役員をもって構成する。

- 2 役員会は必要の都度開く。
- 3 役員会は本会の事業計画に従い、本会の事務の執行を決定する。
- 4 役員会において執行された事項は総会に報告する。
- 5 役員会は委員長が招集する。但し役員 $\frac{1}{4}$ 以上の招集申立てがあった場合、委員長は役員会を招集しなければならない。

(役員 $\frac{1}{4}$ 以上の招集申立てがあった場合、委員長は役員会を招集しなければならない。)

第8条 委員長は本会を代表し、総会及び役員会の決定した本会の方針に従い、会務を統括執行する。

- 2 副委員長は委員長を補佐し、長に事故あるときはその職務を代行する。
- 3 事務局は委員長の指示を受けて本会の事務を行う。
- 4 会計は本会の会計を処理する。
- 5 委員は役員会に出席し、本会の運営執行の決定に参加する。
- 6 相談役及び顧問は、本会の運営に助言を行う。
- 7 監事は本会の業務及び会計を監査する。
- 8 担当責任者は、山車の製作運行に関し、担当部門の指揮を執る。

第3章 会 計

(経費)

第9条 本会の経費は次に掲げるものをもって充てる。

- (1) 会費
- (2) 寄付金
- (3) 補助金
- (4) その他の収入

(会計年度及び会計報告)

第10条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

- 2 本会の会計報告は会計年度ごとに監事の監査を受け、その報告書とともに総会に提出し、承認を受けなければならない。

附 則

(施行)

この規約は平成20年7月26日より施行する。

八幡神社例大祭歴代奉納山車

年	表の演題	見返しの演題	備考
平成20年 2008.9.13～14	知将畠山次郎重忠	静御前	平成19年小鳥谷バイパス開通 42年ぶりの本格山車復活運行
平成21年 2009.9.26～27	早川鮎之助	山中鹿之助	絵紙自作、太鼓半纏新調 野中若者連「加藤清正虎退治／大阪夏の陣 豊臣秀頼」
平成22年 2010.9.18～19	南部信直	田子九郎	三段松飾付け 野中若者連「義経八艘飛び／静の舞い」
平成23年 2011.9.17～18	新門の辰五郎	金扇の馬印	下げ波自作 野中若者連「伊達政宗／大権現親子と虎の舞い」
平成24年 2012.9.29～30	碓 知盛	渡海屋銀平	大八車新造、盆波、下げ波新調 野中若者連「豪商一代 紀乃國屋文左衛門／一寸法師の鬼たいじ」
平成25年 2013.9.14～15	幡随院長兵衛	大口屋治兵衛	衣裳・傘自作、見返し背景新調、立岩装飾 野中若者連「北町奉行 遠山金四郎／確忍者まん丸と御所野わらし」
平成26年 2014.9.13～14	釣鐘弥左衛門	緋鯉の藤兵衛	風流着物新調 野中若者連「源義経八艘飛び／浦島太郎」
平成27年 2015.9.26～27	那須与一宗高	扇の的	曳き綱更新、背景自作 野中若者連「畠山二郎重忠／桃太郎」
平成28年 2016.9.17～18	義経八艘飛び	安徳帝	風流人形配置自前、見返し背景足し 野中若者連「四ツ車大八／小瀧御前」
平成29年 2017.9.16～17	元就厳島の戦	三矢の訓	復活10周年、人形配置自前、記念手拭 野中若者連「碓知盛／とんち一休さん」
平成30年 2018.9.15～16	勸進帳	鯉の滝昇り	人形・牡丹自作 野中若者連「釣鐘弁慶／七福神」
令和元年 2019.9.14～15			全飾り付け自作 野中若者連「 / 」